

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（行動指針）

第13版 （3月20日～4月11日）

（公社）栃木県サッカー協会

栃木県フットサル連盟

このガイドラインは、政府、栃木県、JFA 及び（公社）栃木県サッカー協会医事委員会及びが作成したガイドラインを参考に、栃木県フットサル連盟での関係者（選手、チーム関係者、審判、役員等）が現時点で自主的に遵守することが推奨される指針で、大会を実施できるように意識を統一することを目的に作成したものです。おおよその目安で強制力を持つものではありません。

国や県、JFA 等の方針や基準が優先され、最終的には（公社）栃木県サッカー協会が決定する方針や基準が改定された場合は、このガイドラインも柔軟に見直し、修正されるものです。

また、使用施設と連絡をとり各施設の使用条件を遵守し、大会を実施していきます。

注）JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン第9版（1/19改定参照）

栃木県／警戒度レベル県版ステージ 2.5「厳重警戒」における対応

（3月20日～4月11日） 終期は予定。状況を見て判断。

＜警戒度レベルに応じた措置・要請＞ 終期は予定。状況を見て判断。

国（県）ステージ4 （緊急事態措置）	・ 事業者に時短要請～休業要請 ・ 県民に外出自粛要請 ・ イベント開催制限～停止など
国（県）ステージ3 （まん延防止等重点措置）	・ 事業者に時短要請 ・ 県民に知事の定める区域・業態にみだりに出入りしないことを要請 ・ イベント開催制限
県版ステージ 2.5 （厳重警戒）	・ 県民に感染が拡大している地域（緊急事態措置区域、重点措置区域）への不要不急の移動は避けることを要請 ・ 県民に感染リスクの高い場所への外出を避けることを要請
国（県）ステージ2 （感染注意）	・ 県民に感染が拡大している地域（緊急事態措置区域、重点措置区域）への不要不急の移動は慎重に検討することを要請
国（県）ステージ1 （感染観察）	・ 県民に対して感染リスクが高まる「5つの場面」での、注意、施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けること、基本的な感染防止対策の徹底を要請 ・ 事業者に対して感染拡大防止のための適切な取組やテレワークの推進を要請 ・ 感染状況に応じたイベント開催制限（イベント開催時の感染防止策に留意）

＜県民に対する協力要請＞

- 1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への不要不急の移動は避けることを要請
- マスクの着用、換気をはじめ3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底を要請
(「^カイ^フス^ルハ^マス^クス^ル」運動を展開)
- 感染リスクが高まる「5つの場面」での注意を要請
(特に、大人数での会食は控えるよう注意)
 - 1 飲酒を伴う懇親会等
 - 2 大人数や長時間におよぶ飲食
 - 3 マスクなしでの会話
 - 4 狭い空間での共同生活
 - 5 居場所の切り替わり（休憩室、更衣室、喫煙室等）
- 体調が悪い場合（発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚臭覚の異常などの症状）は仕事を休むよう要請
- 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるよう要請
- 外出時は、感染のリスクを避ける行動とるよう要請
- 歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会や花見及びこれに類するものについては、自粛するよう要請
- ハイリスク者（高齢者、基礎疾患を有する方）は上記取組を徹底するよう要請

＜事業者に対する協力要請＞

以下の1、2を満たした場合に、人数上限等を緩和した催物（イベント等）の開催を可とします。

- 1 全イベントにおいて「イベント開催時の必要な感染防止策」に取り組むこと。
- 2 各イベントの類型ごとに定められた要件等を満たすこと。

上記1、2を満たせない場合は、従来の人数上限（人数 5,000 人又は収容率要件 50%のいずれか小さい方）とする。

＜催事（イベント等）の開催に関する協力依頼について

- 運動施設または遊技場
 - ・ 人数制限等 5,000 人以下、屋内にあっては 50%以内の参加人数にすること。
 - ・ 十分な人と人との間隔（1メートル）を設けること。

栃木市総合体育館「新型コロナウイルス」感染拡大に関するご案内（HP 参照）

以下は、4月5日打合せをしたが、今後の状況により変更がある場合もある。

- ・ 現在は、栃木県内在住者のみの使用を認める。
- ・ 観客の入場は認めている。
- ・ 食事は観客席でのみ認めているが、食事中的会話は認めない。
- ・ 観客席では、前後左右 1 席を空けて使用すること。
- ・ 大声を出すことは認めない。
- ・ 更衣室、シャワーは使用できる。（更衣は必ず更衣室で行うこと。）

<チームでの日常活動時のガイドライン>

- 1 日頃からチーム関係者（選手・スタッフ等）の健康管理に努める。
 - ・ **健康チェックシート（別添）をチームの選手・役員とも各自作成、記入すること。**
 - ・ **2 週間からのチェックシートを用い、起床時の体温測定・記入、体調管理の作成をする。**
 - 2 活動時に、3 密（密閉、密集、密接）を避ける。
 - ・ トレーニング・プレー中以外は、できるだけマスクをつける。
 - ・ ミーティング時にも最低 1m 以上離れる。
 - 3 手洗い・うがい、消毒の励行
 - 4 飲水やタオル等の共有はしない。
 - 5 チームから感染者・濃厚接触者が出た場合は、直ちに連盟役員・各チームに報告する。
 - ・ 発症日、感染ルート等
 - 6 参加可能な健康状態について
 - ・ 試合開催 2 週間前から当日までの健康状態において、発症及び症状消失の状況が認められた場合、以下の①および②の両方の条件を満たす状況であれば出場、参加が認められる。
 - ① 発症後少なくとも 8 日が経過している
 - ② 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後少なくとも 3 日間が経過している
- なお、上記に該当しない場合であっても PCR 検査または同等の検査（Smart Amp 法検査等）により、陰性が確認されれば、参加可能とする。

<大会・試合時のガイドライン>

- 1 使用体育館の使用規定や条件の確認・遵守（運営担当者）
 - 下記資料（施設の使用条件）を参照の上、当日使用申請時に体育館管理者から確認のこと。
収容定員の 50% 以下の参加人数に
 - ① **応援・観客の来場は認める。**
 - **4 月 5 日現在、栃木市総合体育館では大会関係者以外の入場も可とされている。**
 - ② 更衣室使用は可
 - ③ 会場の換気（1 時間に 10 分間程度）
 - ④ 観覧席での間隔等（できるだけ 2m、最低 1m）→ **前後左右各 1 席を空ける。**
 - ⑤ 利用者名簿の準備（別添）
氏名・住所・連絡先・当日の体温等
- 2 大会当日のチームでの対応
 - ※ 大会登録票・参加申込書に記載された役員・選手の登録者及び利用者名簿に係れている保護者等の入場も認める。
但し、**入場者で試合時に、大声を出しての指示・応援は認めない。**
 - (1) 健康チェックシート（別添 チーム・大会関係者用）
 - ・ 大会 2 週間からの起床時体温の測定と当日までの健康状態をチェックし記入する。
 - ・ 健康チェックシートの提出（入場者全員） → 未提出者は入場を禁止。
 - 本部・運営委員長へ チェック後チーム返還、最終日には預かり 1 か月後廃棄

- ・ 入場者名簿の提出 → 各チームで役員・選手、保護者等の一覧を作成し、本部へ提出すること。（別添）

チーム関係の入場者名、住所、電話番号、当日の体温等

(2) 徹底した感染防止等（収容率 50%を超える催物を開催するための前提）

- ① マスクの常時着用の担保 プレー中の選手、主審・2 審を除く、全員着用。
 - ← 個別に注意を行い、マスクの常時着用を求める。
 - ・ チーム役員はマスクを着用、またベンチにいる交代選手は原則としてマスクを着用。
 - ・ 3 審・タイマー、オフィシャル、ボールパーソンはマスク着用のこと。
 - ・ 選手・審判員（主・副審）もプレー中以外は常時着用。
- ② 大声を出さないことの担保 ← **大声を出すものが出た場合、個別に注意ができる。**

(3) 基本的な感染防止等

- ③ ①、②の奨励
 - ①、②はイベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める）
- ④ 手洗い こまめな手洗いの励行
- ⑤ 消毒 施設内のこまめな消毒、消毒液の準備（各チームで）、手指消毒 ←本部で用意
 - ・ ベンチ交代時や選手の手指の消毒をすること。
- ⑥ 換気 法令等を遵守した空調施設の設置、こまめな換気（最低 1 時間に 10 分程度は）
 - ・ 試合中以外は、窓や出入り口を開放し、換気に努める。
 - ・ 使用中は、窓やカーテン等を開けたままで、プレーをする。
- ⑦ 密集の回避 入退場時の密集の回避（時間差入退場等）、待機場所等の密集回避
- ⑧ 身体的距離の確保
 - ・ 大声を出す可能性のあるイベントでは、隣席との身体的距離の確保。
 - 入館者は、グループ間は 1 席（立席 1 m）以上空ける。
 - ・ 更衣室の使用が認められた場合でも、人との間隔を 1 m 以上とり、できる限り会話を控える。
 - ・ マネミ時、最低 1 m 以上離れる。握手等はしない。
 - ・ 選手ベンチの椅子は、横は 1 席空けて、縦に 2 列にする。（19 席を用意）
 - 試合中は個人用として使用する。← ハーフタイム、試合終了時に消毒をする。
 - ・ オフィシャル席・記録席も間隔を空けるように設置する。（ピッチ作成参照）
 - ・ 試合前のセレモニー 横 1 列に並んで審判の合図で正面と反対側に礼をする。
 - 自チーム及び相手チーム選手接触禁止。（握手・肩を組む・ハイタッチ・ハグ等）
 - 円陣・写真撮影等は、最低 1 m の間隔を保てば認める。
 - ・ 試合中
 - 得点時のボディタッチ禁止。
 - 選手交代時、ピブスの手渡しは行わない。おおよそ同じ場所から出入りすること。
 - タイムアウト時も最低 1 m 以上離れる。試合再開前の円陣等の禁止
 - **大声での声援・指示等をしない。（ベンチからの指示は 1 名に限る）←個別に注意**
 - **ベンチからの大声を出しての声援・応援は認めない。 ←個別に注意**
 - ・ 試合後のセレモニー 向かい合って審判の合図で礼をする。

- 自チーム、相手チーム選手との接触禁止（握手・ハイタッチ・ハグ等）
- ・ 審判団も控室で密にならないよう十分に留意する。
- ⑨ 飲食の制限 観覧席で食事をする。但し、食事中の会話はしない。
- ⑩ 参加者の制限 選手・関係者、保護者等の入場を認める。
- ⑪ 参加者の把握 入場者の名簿の提出。
 - ・ 「接触確認アプリ(COCOA)」のダウンロードや「とちまる安心通知」の LINE 友達登録促進、QR コードの提示と読み取りの呼びかけ
- ⑫ 演者の行動管理 選手・関係者等の接触に関して十分な配慮をする。
- ⑬ 催物前後の行動管理 試合前後の感染防止の注意喚起
 - ・ 健康チェックカードの記載・提出、事前・事後感染等の連絡
- ⑭ ガイドライン遵守の旨の公表 各チームにガイドラインの配布
- (3) その他
 - ⑮ 入退場やエリア内の行動管理 (2)の各項目の徹底
 - ⑯ 地域の感染状況に応じた対応 地域の感染状況に変化のあった場合は柔軟に対応
 - ⑰ 飲水やタオル等の共有の禁止。
 - ・ スクイーズボトルの共用禁止。→ 各自のペットボトルや水筒等を使用。
 - ・ クーラーボックスの使用禁止 ← ペットボトルや水筒等をまとめて入れない。

＜リーグ・大会関係者から感染者・濃厚接触者が発生した場合＞

- 1 **大会終了後 2 週間以内に感染者・濃厚接触者が発生した場合は**、直ちに連盟役員・各チームに報告する。
- 2 緊急理事会を開催し、その後の対応を協議する。
 - ① チームから発生情報を収集する。
 - ② リーグ・大会の開催の可否を協議する。
 - ③ 全チームに協議の結果を連絡する。

本連盟としては、今後も状況を確認しつつ、県や協会の対応等を参考にして、ガイドラインの遵守及び各会場の使用条件等を守って、リーグ・大会を実施していきます。

内容が重複しているところや朱書がありますが、特に守っていただくところです。